

仕様書

高速鉄道部技術監理課監理担当

件名	(単価契約) 免税軽油の購入 (令和8年4月～9月分)
納品場所	竹田車両基地 (京都市伏見区竹田西段川原町) ※竹田保線区分、姉小路電気区分 醍醐車庫 (京都市伏見区醍醐高畑町) ※醍醐保線区分、醍醐電気区分
契約期間	令和8年4月1日 から 令和8年9月30日 まで
内容	<p>1 概要 地下鉄の保守車両用の燃料として免税軽油を購入するもの。</p> <p>2 品目及び規格 免税軽油 JIS軽油使用ガイドライン (JIS・K2204、近畿地域) に沿ったJIS規格を満たし、硫黄分が10ppm以下のもの。</p> <p>3 予定数量 8,800L ※上記数量は予定であり、最終的な購入数量を保証するものではない。 ※分割納品 (1回あたりの納品量は、200L、400L又は600Lの予定)</p> <p>4 発注および納品 (1) 発注者は納品希望の3営業日前までに発注し、受注者は事前に納品日時を各現場の担当者と調整する。 (2) 納品時間帯は、午前は8時45分～12時、午後は1時～5時30分までの間とする。 (3) 納品は、ローリーから200Lドラム缶等への給油とする。 (4) 発注者の担当者の指示及び立会いのもとに納品するとともに、納品書を提出し、担当者の検収を受けるものとする。</p> <p>5 非常時の供給 地震その他の災害時においても購入物品の安定供給を行うものとする。</p>

<p>特記事項等</p>	<p>1 本仕様書に記載されていない事項であっても、本仕様書に付随する業務については誠意を持って対応するものとする。</p> <p>2 本仕様書に記載されていない事項及び不明な事項については発注者・受注者協議のうえ定めるものとする。</p> <p>3 本契約の契約後において、仕様の軽微な変更が必要となった場合、発注者・受注者協議のうえ、可能な限り誠実に対応するものとする。</p> <p>4 支払方法 月締精算とする。 請求書類は、竹田保線区と醍醐保線区分は技術監理課宛に、姉小路電気区と醍醐電気区分は電気課宛に提出する。</p>
--------------	--